



<期間 : R4~R8>

- 採取可能区域 : 12.8~15.0k
- 採取可能量 : 210千m<sup>3</sup>

- 現在、赤川において砂利採取可能な箇所は以下の箇所です。
- コンクリート骨材以外にも使用できるよう用途規制は廃止しております。
- 本区間の砂利採取に関する問合せは、酒田河川国道事務所河川管理課までご連絡下さい。

↑↑ : 直轄河川管理区間